

平成 29 年第 2 回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

平成29年 7 月 6 日

日向東臼杵広域連合議会

平成29年

第2回日向東臼杵広域連合議会
(定例会) 会 議 録

日向東臼杵広域連合告示第3号

平成29年第2回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成29年6月22日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|--------------|----------|
| 1 期 日 | 平成29年7月6日（木） | 午後2時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○7月6日	
議事日程第1号	1 5
臨時議長の決定	1 6
開 会	1 7
仮議席の指定	1 7
日程第1 議長の選挙	1 7
日程第2 会期の決定	1 9
日程第3 副議長の選挙	2 0
日程第4 議席の指定	2 1
日程第5 会議録署名議員の指名	2 1
日程第6 各常任委員会委員の選任	2 1
日程第7 議会運営委員会委員の選任	2 2
日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件	2 2
日程第9 広域連合長提出議案第2号審議	2 3
上程	2 3
提案理由説明（広域連合長）	2 3
補足説明（広域連合事務局長）	2 3
質疑	2 4
委員会付託（省略）	2 4
討論	2 4
採決	2 5
閉 会	2 5

会 期 及 び 議 事 日 程
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 7月6日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
7月6日	木	本 会 議	臨時議長の決定 仮議席の指定
			1、議長の選挙 2、会期の決定 3、副議長の選挙 4、議席の指定 5、会議録署名議員の指名 6、各常任委員会委員の選任
		委 員 会	正副委員長の互選
		本 会 議	7、議会運営委員会委員の選任
		委 員 会	正副委員長の互選
		本 会 議	8、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件 9、広域連合長提出議案第2号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出議案]

番号	件名	審議結果
2	平成29年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）	原案可決

7 月 6 日

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 9 年 7 月 6 日 午後 2 時開会

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 副議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 各常任委員会委員の選任
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件
- 日程第 9 広域連合長提出議案第 2 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

○

○本日の会議に付した事件

- 1、議長の選挙
- 2、会期の決定
- 3、副議長の選挙
- 4、議席の指定
- 5、会議録署名議員の指名
- 6、各常任委員会委員の選任
- 7、議会運営委員会委員の選任
- 8、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件
- 9、広域連合長提出議案第 2 号

○

出席議員 (17名)

1 番 甲 斐 敏 彦
3 番 日 高 和 広

2 番 若 杉 盛 二
4 番 海 野 誓 生

5番 畝原 幸裕
7番 柏田 公和
9番 森田 久寛
11番 若本 幸徳
13番 椎葉 邦博
15番 森 誠一
17番 請関 義人

6番 岩切 裕
8番 西村 豪武
10番 甲斐 勲一
12番 中田 政雄
14番 椎葉 芳一
16番 黒木 裕

○

説明のための当局出席者

広域連合長	十屋 幸平	副広域連合長	安田 修
副広域連合長	尾畑 英幸	副広域連合長	西川 健
副広域連合長	椎葉 晃充	副 長	坂元 修一
代表監査委員	成合 学	広域連合長 事務局 長	多田 好太郎
日向市長 総合政策部長	大石 真一	日向市総務部長	門脇 功郎
日向市長 市民環境部長	柏田 淳一	日向市建設部長	藤元 秀之
門川町長 環境水道課長	波岡 慎太郎	美郷町長 民生生活課長	田原 博文
諸塚村長 住民福祉課長	甲斐 光治	椎葉村長 税務住民課長	黒木 治実

○

議会事務局出席者

局 長 吉野 千草 書 記 井戸 礼子

○

臨時議長の決定

○議会事務局長（吉野千草） 皆様、こんにちは。日向東臼杵広域連合議会事務局長の吉野でございます。

本定例会は、第1回日向東臼杵広域連合議会定例会の後、美郷町議会選出議員を除く全議員が改選され、現在、正副議長が欠けている状態であります。この場合、議長が選挙されるまで

の間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の若本幸徳議員を御紹介いたします。

若本幸徳議員、議長席をお願いいたします。

○臨時議長（若本幸徳） ただいま御紹介がありました若本幸徳でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、報道関係のほうより、写真等の撮影の申し出がありましたので、傍聴規則第7条により、これを許可します。

○

開会 午後2時04分

○臨時議長（若本幸徳） ただいまから平成29年第2回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議に入ります。

○

仮議席の指定

○臨時議長（若本幸徳） 議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。

○

日程第1 議長の選挙

○臨時議長（若本幸徳） 日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（若本幸徳） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（若本幸徳） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは指名します。議長に甲斐敏彦議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました甲斐敏彦議員を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（若本幸徳） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました甲斐敏彦議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された甲斐敏彦議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは、議長に当選された甲斐敏彦議員の御挨拶をお受けしたいと思います。

甲斐敏彦議員、御登壇をお願いします。

○1番（甲斐敏彦） 〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

ただいま議員各位の御推薦を賜りまして議長の重責を担うことになりました。日向市議会選出の甲斐でございます。

身の引き締まる思いであります。皆様と力を合わせて広域連合議会の円滑な運営に誠心誠意努力をしてみたいと存じますので、皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

本広域連合は、平成13年4月1日にそれまでの日向地区衛生施設組合を発展的に解消し、県下初の広域連合として誕生いたしました。当初の1市2町5村から現在の1市2町2村になりました。16年を経過しました耳川水系を一にし、また、それなりの恩恵を受け、尾末湾を共有するこの圏域は、まさに運命共同体であります。

現在では、ごみ処理施設、火葬場、一般廃棄物最終処分場に係る広域的事務を進めております。これらの施設は、いずれも住民生活に直結する重要な公共施設であり、圏域における環境衛生行政の中核的な役割を担う重大な責務があると認識をしているところであります。

私自身も先ほどの5月15日の議長所信では、その思いを述べたところであります。

今後、新たな広域的課題の解決に向けた事務事業の拡大も期待されるわけではありますが、日向、門川、入郷圏域は一つという共通認識のもと、圏域の一体的発展に努力をする必要があるものと決意をする次第であります。

今後、執行当局と切磋琢磨をしながら議会としての役割をしっかりと皆様方と果たし、円滑な議会運営に邁進したいと思っておりますので、御支援、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、議長就任の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

○臨時議長（若本幸徳） 以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了しました。皆さんの御協力まことにありがとうございました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2 時10分

○

開議 午後 2 時11分

○議長（甲斐敏彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○

日程第 2 会期の決定

○議長（甲斐敏彦） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お手元に会期及び議事日程（案）が配付されておりますが、議会運営委員会が未設置でありますので、局長に説明させます。

○議会事務局長（吉野千草） それでは、御説明申し上げます。

議会の会期及び議事日程につきまして、お手元に配付しております会期及び議事日程（案）に基づきまして御説明いたします。

まず、本定例会の日程についてであります。日程第 1 が既に行われた議長の選挙であります。

日程第 2、会期の決定であります。お示ししておりますように、会期を本日 1 日間としております。

次に、日程第 3、副議長の選挙であります。

次に、日程第 4、議席の指定であります。会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長が指定します。

次に、日程第 5、会議録署名議員の指名であります。会議規則第 81 条の規定により、議長が指名します。

次に、日程第 6、各常任委員会委員の選任であります。委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が指名します。委員の選任後、各常任委員会で正副委員長の互選を行うこととなります。

次に、日程第 7、議会運営委員会委員の選任であります。委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が指名します。委員の選任後、委員会を開催し、正副委員長の互選を行うこととなります。

次に、日程第 8、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件であります。本件は、議会運営委員会が定例会または臨時会の会期及び議事日程に関する審査を閉会中も行えるように、会期不継続の原則の例外として議決しておくものであります。

次に、日程第9、広域連合長提出議案第2号審議についてであります。本件につきましては、先例により委員会付託を省略し、一審議で採決まで行う予定にしております。

なお、今定例会では、一般質問の通告はありませんでした。

以上、本定例会の会期及び議事日程案につきまして概要を説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（甲斐敏彦） ただいまの説明につきまして質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 質疑を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの説明のとおり、本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程3 副議長の選挙

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは指名します。副議長に森誠一議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました森誠一議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました森誠一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された森誠一議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは、副議長に当選された森誠一議員の御挨拶をお受けしたいと思います。

森誠一議員、登壇をお願いします。

○15番（森 誠一）〔登壇〕 こんにちは。今、副議長に指名を受けました門川町議会の森でございます。

広域連合のスムーズな運営のために議長を支えていきたいと思っておりますので、皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが挨拶といたします。〔降壇〕

○

日程4 議席の指定

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

○

日程5 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に2番若杉盛二議員と17番請閑義人議員を指名します。

○

日程6 各常任委員会委員の選任

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第6、各常任委員会委員の選任を行います。

各常任委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。

総務常任委員会委員に日高和広議員、海野誓生議員、岩切裕議員、甲斐勲一議員、若本幸徳議員、椎葉芳一議員、森誠一議員、甲斐敏彦の8名を、業務常任委員会委員に若杉盛二議員、畝原幸裕議員、柏田公和議員、西村豪武議員、森田久寛議員、中田政雄議員、椎葉邦博議員、黒木裕議員、請閑義人議員の9名を、それぞれ指名します。

各常任委員会は、委員会条例第9条第1項の規定により、直ちに委員会を開き、正副委員長

の互選を行い、互選の結果を議長まで報告願います。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2 時19分

○

開議 午後 2 時26分

○議長（甲斐敏彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会から正副委員長の互選結果の通知がありましたので、報告します。

総務委員会委員長、若本幸徳議員、副委員長、甲斐勲一議員、業務委員会委員長、椎葉邦博議員、副委員長、黒木裕議員、以上であります。

○

日程 7 議会運営委員会委員の選任

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第 7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が指名します。

議会運営委員会委員に、畝原幸裕議員、甲斐勲一議員、中田政雄議員、椎葉芳一議員、請閑義人議員の 5 名を指名します。

議会運営委員会は、委員会条例第 9 条第 1 項の規定により、直ちに委員会を開き、正副委員長の互選を行い、互選の結果を議長まで報告願います。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2 時27分

○

開議 午後 2 時33分

○議長（甲斐敏彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会から正副委員長の互選結果の通知がありましたので、報告します。

議会運営委員会委員長、畝原幸裕議員、副委員長、甲斐勲一議員、以上であります。

○

日程 8 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第 8、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件を議題とします。お諮りします。

議会運営委員会の定例会または臨時会の会期及び議事日程、並びに議会運営に関する審査に

ついて、ただいま選任された委員の任期中、これを閉会中の継続審査事件にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の定例会または臨時会の会期及び議事日程並びに議会運営に関する審査については、先ほど選任された委員の任期中、これを閉会中の継続審査事件とすることに決定しました。

○

日程 9 広域連合長提出議案第 2 号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第 9、広域連合長提出議案第 2 号平成 29 年度日向東臼杵広域連合補正予算（第 1 号）について議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 皆様、こんにちは。連合長を務めております十屋でございます。よろしくお願いいたします。

議員各位におかれましては、平成 29 年第 2 回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただきまして、まことに御苦労さまでございます。

また、先ほど、議長、副議長の選挙や議会構成などの審議が行われまして、議長に甲斐敏彦議員、副議長に森誠一議員、さらには、各常任委員会、議会運営委員会の構成等も決まったこととあります。議員各位の一層の御活躍と、連合議会の発展を心から祈念申し上げる次第であります。

それでは、早速、提案理由につきまして御説明を申し上げます。

本定例会におきまして御審議をお願いいたします案件は、議案第 2 号平成 29 年度日向東臼杵広域連合補正予算 1 件であります。

今回の補正は、事務局職員の雇用形態の変更によるものでありまして、歳出予算の組替えを行うものであります。補正額としましては、同額の増減をするものでありまして、補正後の予算額は、補正前と同額の 5 億 9,600 万円となるものでございます。

詳細につきましては、広域連合事務局長に補足をさせますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） それでは、議案第 2 号平成 29 年度日向東臼杵広域連合補正予算（第 1 号）につきまして、広域連合長の提案理由の補足説明をさせていただきます。

議案書の 1 ページをお開きください。

今回の補正額は、ゼロ千円の追加減額補正で、補正後の予算額は、補正前と同額の5億9,600万円となるものでございます。

今回の補正の理由でございますが、事務局職員の雇用形態の変更によるものです。

広域連合事務局は、総務係、業務第1係、業務第2係の3つの係で組織されています。このうち業務第1係につきましては、火葬場に関する事務と一般廃棄物最終処分場に関する事務を所管しており、日向市以外からの派遣職員と日向市からの再任用職員の計2名でその業務を行ってまいりました。当該2名に係る経費につきましては、例年、斎場と最終処分場の事業費で折半して予算措置をしておりますが、再任用職員の確保ができなかったため、臨時職員を雇用することとなりました。そのことに伴い、再任用職員に係る経費から臨時職員に係る経費へ補正するものでございます。

補正の内容といたしましては、議案参考の2ページをお開きください。

2ページと3ページが斎場事務に係る経費、4ページと5ページが最終処分場事務に係る経費でございます。

これから御説明します中で、ページがたびたび前後しますことをお許しください。

再任用職員から臨時職員への変更による補正につきましては、2ページの小事業名職員人件費（斎場施設費）及び5ページの小事業名職員人件費（最終処分場費）の細節等名称一般職給料及び給与に係る保険料計152万6,000円を減額して、3ページの小事業名斎場施設運営管理費及び4ページの小事業名最終処分場施設整備事業の細節等名賃金に係る保険料及び臨時職員賃金の計152万6,000円を増額するものでございます。

以上で、補足説明を終わります。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいまから、質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

討論交互の原則によって、まず原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、賛成する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております議案第2号平成29年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本定例会の日程全てを終了しました。

これをもって、平成29年第2回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後2時42分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 甲 斐 敏 彦

日向東臼杵広域連合議会議員 若 杉 盛 二

日向東臼杵広域連合議会議員 請 関 義 人